

# 分析結果報告書

平成29年06月27日 発行

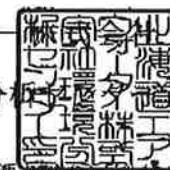
有限会社岩守産業 殿

平成29年06月12日 (13:10) 付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名  
安定型処分場

北海道エア・ウォーター

環境分析



試料名  
地下水 上流

〒003-0805 北海道札幌市白石区南一条2丁目5番11

## 記

分析項目	単位	分析結果	基準値(参考)
アルキル水銀	mg/L	検出されず	検出されないこと
総水銀	mg/L	0.0004	0.0005以下
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.05以下
砒素	mg/L	0.001未満	0.01以下
全シアン	mg/L	検出されず	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	検出されず	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	0.002以下
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下
シマジン	mg/L	0.0005未満	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下

## 備考

「～未満」とはその数値が報告下限値であることを示します。

※1 基準は「昭和52年3月14 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に  
係る技術上の基準を定める省令」によります。

※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。

※3 表中の「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

# 濃度計量証明書

環濃第 水-1706227 号  
平成29年06月27日 発行  
発行番号一 2

有限会社岩守産業 殿

平成29年06月12日 ( 13:10 ) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名  
安定型処分場

試料名  
地下水上流

北海道エア・ウォーター株式会社  
〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条

計量証明事業所 北海道知事登録 第603号  
〒003-0805 北海道札幌市白石区菊水5条2丁目3-17

TEL 011-823-0252

環境計量士 (濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第 4842 号



## 記

計 量 項 目	計量 単位	計 量 結 果	計 量 方 法
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	アルキル水銀： 昭和46年環告59付表2 ガスクロマトグラフ-ECD法 総水銀： 昭和46年環告59付表1 還元酸化原子吸光法 カドミウム： JIS K0102 55.4 ICP質量分析法 鉛： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法 六価クロム： JIS K0102 65.2, 5 ICP質量分析法 砒素： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法 全シアン： JIS K0102 38.2 吸光光度法 ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法 トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法
総水銀	mg/L	0.0004	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	
鉛	mg/L	0.001未満	
六価クロム	mg/L	0.005未満	
砒素	mg/L	0.001未満	
全シアン	mg/L	0.1未満	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	

備 考 「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

天候：晴れ 気温：23℃ 水温：10℃

記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満
チウラム	mg/L	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.0005未満
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.001未満
セレン	mg/L	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満
		以 下 余 白

計 量 方 法
1,1-ジクロロエチレン： 1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表4 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表5 固相抽出ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 セレン： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表7 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 クロロエチレン： 平成9年環告10付表第2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法

備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

# 分析結果報告書

平成29年06月27日 発行

有限会社岩守産業 殿

平成29年06月12日 (13:15) 付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名  
安定型処分場

試料名  
地下水下流

北海道エア・ウォーター  
環境分析



〒003-0805 北海道札幌市白石区新水町2丁目11

## 記

分析項目	単位	分析結果	基準値(参考)
アルキル水銀	mg/L	検出されず	検出されないこと
総水銀	mg/L	0.0002未満	0.0005以下
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.05以下
砒素	mg/L	0.001未満	0.01以下
全シアン	mg/L	検出されず	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	0.002以下
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下
シマジン	mg/L	0.0005未満	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下

## 備考

「～未満」とはその数値が報告下限値であることを示します。

※1 基準は「昭和52年3月14 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に  
係る技術上の基準を定める省令」によります。

※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。

※3 表中の「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

# 濃度計量証明書

環濃第 水-1706228 号  
平成29年06月27日 発行  
発行番号- 2

有限会社岩守産業 殿

平成29年06月12日 ( 13:15 ) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名  
安定型処分場

試料名  
地下水下流

北海道エア・ウォーター株式会社  
〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条



計量証明事業所 北海道知事登録 第603号  
〒003-0805 北海道札幌市白石区菊水5条2丁目3-17

TEL 011-823-0252

環境計量士 (濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第 4842 号



## 記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果	計 量 方 法
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	アルキル水銀： 昭和46年環告59付表2 ガスクロマトグラフ-ECD法 総水銀： 昭和46年環告59付表1 還元気化原子吸光法 カドミウム： JIS K0102 55.4 ICP質量分析法 鉛： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法 六価クロム： JIS K0102 65.2.5 ICP質量分析法 砒素： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法 全シアン： JIS K0102 38.2 吸光光度法 ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法 トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法
総水銀	mg/L	0.0002未満	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	
鉛	mg/L	0.001未満	
六価クロム	mg/L	0.005未満	
砒素	mg/L	0.001未満	
全シアン	mg/L	0.1未満	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	

備 考 「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

天候：晴れ 気温：23℃ 水温：15℃

記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果	計 量 方 法
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	1,1-ジクロロエチレン： 1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表4 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表5 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 セレン： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表7 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 クロロエチレン： 平成9年環告10付表第2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	
チウラム	mg/L	0.0006未満	
シマジン	mg/L	0.0005未満	
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	
ベンゼン	mg/L	0.001未満	
セレン	mg/L	0.001未満	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	
		以下余白	

備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

# 分析結果報告書

平成29年06月27日 発行

有限会社岩守産業 殿

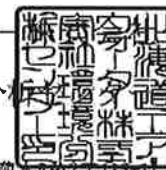
平成29年06月12日 ( 13:30 ) 付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名  
安定型処分場

試料名  
浸透水

北海道エア・ウォーター

環境分析



〒003-0805 北海道札幌市白石区菊水5条2丁目5番11

## 記

分析項目	単位	分析結果	基準値(参考)
アルキル水銀	mg/L	検出されず	検出されないこと
総水銀	mg/L	0.0002未満	0.0005以下
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下
鉛	mg/L	0.001	0.01以下
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.05以下
砒素	mg/L	0.001未満	0.01以下
全シアン	mg/L	検出されず	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	0.002以下
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下
シマジン	mg/L	0.0005未満	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下

## 備考

「～未満」とはその数値が報告下限値であることを示します。

※1 基準は「昭和52年3月14 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に  
係る技術上の基準を定める省令」によります。

※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。

※3 表中の「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

# 濃度計量証明書

環濃第 水-1706229 号  
平成29年06月27日 発行  
発行番号- 2

有限会社岩守産業 殿

平成29年06月12日 ( 13:30 ) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名  
安定型処分場

試料名  
浸透水

北海道エア・ウォーター株式会社

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条



計量証明事業所 北海道知事登録 第603号

〒003-0805 北海道札幌市白石区菊水5条2丁目3-17

TEL 011-823-0252

環境計量士 (濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第 4842 号



## 記

計量項目	計量単位	計量結果
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満
総水銀	mg/L	0.0002未満
カドミウム	mg/L	0.0003未満
鉛	mg/L	0.001
六価クロム	mg/L	0.005未満
砒素	mg/L	0.001未満
全シアン	mg/L	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満

計量方法
アルキル水銀： 昭和46年環告59付表2 ガスクロマトグラフ-ECD法
総水銀： 昭和46年環告59付表1 還元気化原子吸光法
カドミウム： JIS K0102 55.4 ICP質量分析法
鉛： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム： JIS K0102 65.2.5 ICP質量分析法
砒素： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法
全シアン： JIS K0102 38.2 吸光度法
ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法
トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法

備考 「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

天候：晴れ 気温：23℃ 水温：9℃



## 記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果	計 量 方 法
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	1, 1-ジクロロエチレン： 1, 2-ジクロロエチレン： 1, 1, 1-トリクロロエタン： 1, 1, 2-トリクロロエタン： 1, 3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表4 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表5 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0126 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 セレン： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 1, 4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表7 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 クロロエチレン： 平成9年環告10付表第2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法
1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	
チウラム	mg/L	0.0006未満	
シマジン	mg/L	0.0005未満	
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	
ベンゼン	mg/L	0.001未満	
セレン	mg/L	0.001未満	
1, 4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	
		以下余白	

## 備 考

「~未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。